日 時 令和2年9月29日(火曜日)

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月29日 午後1時30分

議 題

(1) 第95回宍粟市議会定例会付託案件審査について

第 95号議案 令和元年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 96号議案 令和元年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の 認定について

第 97号議案 令和元年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算 の認定について

第 98号議案 令和元年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算 の認定について

第 99号議案 令和元年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 について

第 100号議案 令和元年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定 について

第 101号議案 令和元年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて

第 102号議案 令和元年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の 認定について

第 103号議案 令和元年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ いて

第 104号議案 令和元年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 105号議案 令和元年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定 について

(2) その他

出席委員(15名)

委 員 長 大久保 陽 副委員長 神 吉 男 正 委 員 委 員 津 田 晃 伸 宮 元 裕 祐 美恵子 IJ 榧 橋 IJ 西 本 諭 IJ 今 井 和 夫 IJ 田 中 孝 幸 中 郎 Щ 下 由 美 IJ 田 則 大 畑 利 明 IJ 飯 田 吉 IJ IJ 浅 田 雅 昭 IJ 実 友 勉 林 克 IJ 治

欠席委員

なし

事務局

 事務局長小谷順一
 議会事務局課長大谷哲也

 係長小椋沙織
 事中瀨裕文

(午後 1時30分 開議)

○大久保委員長 ただいまより、令和2年度第15回予算決算常任委員会を開催します。 第95回宍粟市議会定例会付託案件審査を議題とします。

8月31日の本会議で上程され、9月10日に本委員会に付託されました、第95号議 案から第105号議案までの令和元年度決算認定11議案を一括して審査します。

詳細審査は決算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

決算委員会、今井委員長。

○今井委員長 それでは決算委員会審査報告をさせていただきます。

第95回宍粟市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました令和元年度各会計の歳入歳出決算に係る第95号議案から第105号議案までの11 議案について、決算委員会を招集し詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員 会運営要綱第4条の規定により報告いたします。

審査日は、令和2年9月14日、15日、16日、17日の4日間であります。出席委員は、記載のとおりの8名で行いました。

欠席委員は記載のとおりです。

次に、審査の経過及び結果についてでございますが、令和2年8月31日、第95回 宍栗市議会定例会において令和元年度各会計決算の認定について上程があり、同日 に予算決算常任委員会を開催し、決算審査に係る調査、準備を進めるため決算委員 会を設置することになりました。同日に決算委員会を開催し、委員長に今井和夫、 副委員長に津田晃伸を選出した後、日程及び審査要領等を協議しました。次に同月 10日に第95号議案から第105号議案までの11議案の審査について、予算決算常任委 員会に付託され、決算委員会において詳細審査をすることになりました。

審査においては、令和元年度決算書及び主要な施策の成果説明書を中心に各部局 ごとに説明員の出席を求めるとともに各部局2~3事業程度を抽出し、事務事業評 価を行いました。

以下、審査の結果を報告します。

審査議案及び参考賛否については、記載のとおりでありますので御高覧いただき たいと思います。審査の中で委員から出された主な意見と指摘事項は次のとおりで す。

各部局ごとに主な質疑、回答、そして決算委員会としての意見という形でまとめ てありますが、報告につきましては、決算委員会としての意見のみ報告させていた だきます。

まず、企画総務部に対しての意見であります。3ページを御覧ください。

市の広報事業は、広報誌やライン、フェイスブック等のSNSの活用により、以前より格段によくなったと感じる。今後はユーチューブ等の活用を検証し、さらなる広報活動の強化に努められたい。

木育事業に関しては、「森林から創まる地域創生」を掲げている宍粟市として、 子どもたちが森に関心が持てるように今後も効果的な事業推進に努められたい。

人口減少に伴い歳入の減少していく中、持続可能な行財政運営のため、歳入では 自主財源の確保に重点を置き、歳出では常に費用対効果の検証を行い、最少の経費 で最大の効果が出るよう今後も努められたい。

続いて、まちづくり推進部に対しての意見です。4ページを御覧ください。

地域生活交通対策事業については、市民生活の、特に高齢者や学生などにとって 大切な移動手段であるこの公共交通を接続可能な事業とするため、さらに効率的な 運行を研究されたい。乗車率の低い路線にあっては地域の声を聞きつつ、公共交通 と外出支援サービス事業の連携など検討されたい。

御形の里づくり事業については、一宮北部のまちづくりに影響する重要な施設であるため、課題を洗い出して解決に努め、この地域の特色を生かせるよう進められたい。

消防団員運転免許取得等補助金については、運転免許の不適合等で消防団活動に 支障のないよう、運転員に対し必要な免許取得の支援と次期更新車両の研究に努め られたい。その上で、宍粟市消防団の分団、部の現状に即した体制づくりと、有事 の際の出動に対しての強化をさらに努められたい。

続いて、市民生活部であります。 5 ページを御覧ください。

再生可能エネルギー利用促進については、将来目標をしっかりと定め、関係部局連携の下、全庁的な取組が必要である。「森林から創まる地域創生」を推進する宍栗市において、豊かな森林資源をはじめとする再生可能エネルギーの活用を促進し、雇用の創出、地域活性化につながる施策を展開されたい。

国民健康保険事業については、データヘルス計画に基づき、保健指導の一層の強 化に努め、医療費の抑制に努められたい。

市税滞納の取組については、佐用町との市町間併任人事協定は一定の効果が見られることから、今後も一層の取組強化に努められたい。

続いて、健康福祉部であります。6ページ、7ページを御覧ください。

生活困窮者自立支援事業では、相談支援や就労支援に継続して取り組むとともに、家計状況の管理や金銭の問題で生活が苦しい方に対する改善対策を、相談機関との連携により自立に向けての支援に取り組まれたい。また、安定した生活が提供できるよう、訪問支援等により継続した支援になるよう努められたい。

多様化する社会福祉事業分野において、専門職員の確保は今後最重要課題となり、 セミナーや研修及び講座を根気強く継続して開催し、人材確保に努められたい。

外出支援サービス事業については、利用申立者や人工透析患者へのサービスの在り方や補助金制度の見直しにより、高齢者、障がい者及び外出困難者など交通弱者への持続可能な支援となるよう努められたい。

続いて、産業部・農業委員会事務局であります。8ページを御覧ください。

新規就農者については、定住促進の観点からも助成期間以後においても支援体制を強化し、希望者増につなげられたい。

新たに創設された森林環境譲与税は、山林を多く抱える宍栗市にとって有用な施設であることから、その活用方法、事業実施地の選定等の事業展開を早急に進め、 条件不利地や未整備林の解消に努められたい。

空き家バンク制度については一定の成果が認められることから、アフターケアも 含めて事業の推進を図られたい。また、通勤・通学費助成事業の制度設計について 問題点を検証し、事業継続について検討されたい。

発酵のまち推進事業については、市内各種団体や事業者との連携による特産品開発を進め、市内循環を念頭に置いて事業を展開した上で、交流人口の拡大につなげられたい。

いずれの事業においても最終目標を明確にし、細かな単年度ごとの目標と中長期的な目標を設定し、事業の推進に努められたい。

続いて、建設部であります。 9 ページ、10ページを御覧ください。

広い市域にあって、道路網の整備、上下水道の整備等は防災対策や社会基盤整備の根幹であるため、特に道路整備については、可能な限り地域間格差を生まないよう推進されたい。

下水道事業における統廃合に関しては、令和27年度までの計画であることから、 市域の人口の推移等を踏まえ、市民の理解を得ながら推進されたい。

上水道事業に関しては、おいしい安全な水を安く提供できるよう、様々な工夫と 努力をお願いしたい。

続いて、教育部であります。10ページ、11ページを御覧ください。

放課後補充学習等推進事業においては、全ての児童・生徒が達成感を得られるよう、指導員の確保に努められたい。

ICT活用授業改善事業(小中学校-特別教室)においては、取り残される児童・生徒、家庭がないよう、また、教職員の指導力向上に向けた研修の充実を引き続き推進されたい。

第3子以降給食費助成事業においては、保護者や教職員等の意見や要望を考慮しよりよい制度となるよう、検討されたい。

文化財保護事業においては、宍粟市には大変立派な古文書資料等が残されており、 人材の育成や文化財の保護にこれまで以上に取り組まれたい。

続いて、総合病院であります。11、12ページを御覧ください。

まず、22年ぶりの経常利益の黒字化実現に敬意を表したい。院長、事務長以下、職員全員の経営改善に向けた意識改革の成果が大きい。コロナ禍で大変な状況の中だが、職員の負担増に気をつけていただき、モチベーションを持続させ、職員一丸となって黒字の常態化に努められたい。

奨学金制度は一定の成果が認められるが、社会情勢に合った制度の見直しについても検討をされたい。

以下、会計課、議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価 審査委員会事務局につきましては、質疑、回答のみで意見は記しておりません。

あと、詳細につきましては、この報告書を御高覧いただきたいと思います。

以上で決算委員会からの審査報告といたします。

○大久保委員長 決算委員長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は部局単位でお願いします。

なお、この委員会の質疑に関しては、委員長、副委員長、担当委員またはその他 委員が答弁されることも結構ですので補足される場合は挙手をしてください。

まず、企画総務部について質疑はありますか。

12番、大畑委員。

○大畑委員 企画総務部の質疑をさせていただきます。

先ほど委員長報告がございましたが、委員会の意見として、特に歳出の部門で、 常に費用対効果の検証を行い、最少の経費で最大の効果が出るよう今後も努められ たいという、このとおりでございますけども、審査、具体的にちょっと二つほどお 伺いしたいんですが、今回も非常に不用額が発生しておりましたので、その不用額 の中身について、具体的に今どのような審査が行われあるいはどのような意見が付 されたのかを1点お伺いいたします。

もう一点は、この間、非常に補助金のたくさん新しい補助メニューをつくって事業をやってきておりますけれども、その補助金の効果についてどのような審査が行われたのか、全てでなくて結構なので、何か具体的な例があったらそれを付して説明していただけたらありがたいと思います。

以上2点お願いします。

- ○大久保委員長 5番、今井委員。
- ○今井委員長 私のほうからは一つ目のほうをお答えさせていただきます。

不用額についてどのような審査が行われたか、意見を付されたかということですが、1名の委員から質疑がありました。当局からの回答は、それぞれは小さな金額でもそれを一括して書いてある項目もありますと、また草刈りなどは予算では委託で出していましたが、職員が自前でやったというケースもあり、そういう形で不用額が出てきてるというケースもありますということで、見積りが甘かったのではないかということですが、そういうふうには考えていませんという回答でした。

それに対して意見をつけるべきという意見は、委員の中からはありませんでした。 以上です。

- ○大久保委員長 1番、津田委員。
- ○津田委員 私のほうからは、2番の補助金の効果についての内容を説明させてもらいます。

補助金に関しましては各部局ごとに補助金調書の提出をしていただきまして、その中で一点一点、一応確認はさせてもらいました。確かに費用対効果の検証、これが本当に今後非常に重要になってくるだろうということで、今回委員会意見としてその辺は十分やっていってもらいたいということで意見に入れさせてもらいました。以上です。

- ○大久保委員長 12番、大畑委員。
- ○大畑委員 分かりました。補助金について、また事務事業評価もされると思うんで、 今、津田委員から説明あったような形でお願いしたいと思いますが、不用額の説明 について、どうも納得ができないですけども、確かに不用額の中でもいわゆる入札 減とかいろいろ努力によって予算額を下回る効果として不用額が発生しているとい うのは分かるんですが、全てがそうだったというふうには思えないんですね。10億 以上もある不用額に対して、本当に見積りが甘かったとか、肝腎な事業が執行でき

ていなかったとか、そういうところについての審査があったのかどうかいうのをちょっとお伺いしたいんですけども、再度。

- ○大久保委員長 1番、津田委員。
- ○津田委員 不用額に関しましては、一応各部局ごとで確認はしていきました。ただ、 その一点一点全ての不用額に対して審査をしたかというと、そこまではできており ません。ただ、大きなところに関しては、当局側からの説明を受けまして、先ほど 言われました入札減であったりとか、そういう形のものが多かったというような形 で審査を終わらせております。
- ○大久保委員長 よろしいですか。

企画総務部での質疑はこれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○大久保委員長 続いて、まちづくり推進部について質疑はありますか。 12番、大畑委員。
- ○大畑委員 すみません、また僕ばっかりやな、これ。

まちづくり、地域生活交通対策事業、これについて伺っていきたいし、全体でこれも議論せなあかん問題かなというふうに思っております。委員会資料を見せていただいたら平成29年から幾つかの路線を見直ししていますね、再編してやってますけど、どうしてもやっぱり乗車率、減ってきています。だから、構造的な問題を抱えた中で今の方向をやり続けていくのがいいかどうかというふうに一つ思います。

いろんな方から意見も出ていたというのは承知をしておるんですが、今回、委員会意見として特に乗車率の低い路線にあっては地域の声を聞きつつというのは、これはやっているというふうに思うんですが、その後の公共交通と外出支援サービス授業の連携を検討されたい、これは前々からこういうことも言ってきているんですが、こういう乗車率の低い路線で公共交通と外出支援サービスがどう連携できるのかということについて、こちらの議会のほうから連携策みたいなものは具体的に示して審査がされたのかどうかというのを1点お伺いしたいということと、もちろんこの連携をしていくことによって、それぞれのいわゆる税金の使い方というのを考えていかなければいけないわけですが、当局がそれぞれまちづくり等とか健康福祉部の課題は共有できてるというふうに言っておりましたが、本当にそれぞれの課題であって、一致した課題の共有ということになっていたのかどうか、その辺りちょっと次の健康福祉部の質疑とも関連してしまうんで申し訳ないんですが、その辺りがどのように議論されたのかを教えていただきたいと思います。

- ○大久保委員長 8番、神吉委員。
- ○神吉委員 大畑委員のお尋ねされておられますのと順番で少し変わりますが、公共 交通と外出支援サービスの連携は重要だが、課題が共有、一致できているか、まず そちらのほうの回答からさせていただきたいと思います。

課題の共有に関しましては委員も御承知かと思いますが、まちづくり推進部と健 康福祉部では以前より課内検討会で議論されておられます。

公共交通、しーたんバスでは市民の通院や平日の買物などの移動手段を確保することなど、そして、外出支援サービスにおいては在宅の方で外出が困難な高齢者や 障がいのある方に対して買物や地域活動の社会活動に参加することを目的としております。

双方とも多くの事業費を使っておりまして、持続可能な運営を推進していくためには、その課内検討会においてこれまでにおけるそれぞれの課題を出し合った上で議論していただいております。

このようなことから、委員お尋ねの課題は共有されているかと考えます。

今後におきまして、それぞれのこれからの課題を出し合って、解決に向けたさらなる議論をし、そこで課題を一致させ実行に向けた調整をしてほしいとの思いで決算委員会の意見とさせていただきました。

それから、一つ目の乗車率の低い路線での公共交通と外出支援サービスがどう連携できるのか、この具体ですが、連携の手法をお尋ねいただいているのかもしれませんが、これは現場の議論にお任せするしかないと考えます。

サービスの連携に関しては検討してみるべき案を少しここで述べさせていただき ます。

サービスの連携に関しては、人工透析を目的とする外出支援サービスについては透析日の開始と終了の時間に合わせた公共交通のダイヤ改正ができないものか、また、自宅へ横づけとはなりませんが、北部から市民局へ集まり、一緒にそろって病院へ向かうということも考えられないのではないか。さらには違う視点で、各地区から乗り合わせて病院へ直接向かう移動手段はつくれないか。このようなことにより、それぞれの方がそれぞれで行われている移動手段をまとめることにより、合理化できるのではないか、このような連携を検定されてみてはどうかの思いで意見を付しております。

以上です。

○大久保委員長 12番、大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

今最後のほうにおっしゃっていただいた、そういう意見が付されているんならちょっと具体的に付していただいて、今後委員会などの審査で十分それを、いわゆる追跡といいますか、事務調査を続けていく必要があると思うんでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○大久保委員長 8番、神吉委員。
- ○神吉委員 委員会の報告書にはその具体は記しておりませんが、文教民生委員会の ほうでこの具体なところに関しての審査をしていきたいと思います。

公共交通に関しては、総務経済常任委員会で審査をしていただくことになるかと 思いますが、これと併せまして外出支援サービスのほうは文教民生で詳細な審査を してまいりたいと考えます。

以上です。

- ○大久保委員長 よろしいですか。
- ○大畑委員 はい。
- ○大久保委員長 続いて、市民生活部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

続きまして、健康福祉部について質疑はありますか。

12番、大畑委員。

○大畑委員 続けてお願いいたします。

1点目は外出支援サービスの、先ほどのとこと絡むんですが、先ほど神吉委員からもありましたように、重点課題として透析患者への支援、それから福祉対策としての支援、交通弱者への支援という形で課題整理を行っているということで、このことは承知をするわけですが、具体的にやっぱり利用申立ての部分と人工透析のところ、ここにメスを入れていかない限り、なかなかこれまでの議会意見も実現していかないだろうというふうに思います。

具体的に今、透析患者のことはおっしゃったんでいいんですけども、福祉対策としての支援と交通弱者への支援という形でこの利用申立てみたいなものが発生していると思うんですが、この辺をどう整理していこうという話になったのか、少し補足で説明いただきたいというふうに思います。

といいますのは、委員会資料をちょっと見せていただいたんですが、利用申立て の登録者が全体の半数になっております。それから実際の利用者も全体の55%がこ の申立ていうような方々です。その利用申立ての中でもう一つ考えていかなければいけないのが地域性なんです。先ほど乗車率の低いものと外出支援がどう連携できるかということをお尋ねしたのは、ここにちょっと私の聞きたい理由が含まれてるんですが、実際その利用申立ての中で4つの地域、旧町単位で利用回数を分けた資料が委員会資料として提出されとんですが、これを見ますと利用申立てのうち78%が山崎なんです。それから一宮が16%です。波賀、千種はそれぞれ3%です。

ですから、公共交通機関の利用が少ないところ、本来はそこへ乗り換えていただきたいというのが外出支援を少しでも経費を削減する目的だったわけですが、実際そのようには利用はなっていないという現実がこの資料から読み取れるわけですね。それから利用率が少ない北部地域が、この申立者が多くて外出支援をたくさん利用されているんやったらそういう話ができるんですが、現実ではそうではないんですね。

ですから、この地域性のことも踏まえて、もう少し具体的にどの辺りに居住されている方が公共交通の路線に利用できないのかというようなとこまで踏み込んで課題は見つけていく必要があるんじゃないかなというふうに私は思うんで、その辺りを少し、これから審査なり調査していただけたらというふうに思うわけですが、その辺も踏まえてちょっと議論があったのかどうかをお伺いいたします。

- ○大久保委員長 答弁を求めます。 5番、今井委員。
- ○今井委員長 今、大畑委員が言われたような、地域性等々その辺りまで詳しく突っ込んだ検討というのは今回の決算委員会の中ではまだしておりません。当局が透析患者の送迎等とかそれぞれ様々に課題等を今から検討していきたいという辺りの回答で一応終わっております。
- ○大久保委員長 よろしいですか。
- ○大畑委員 はい。
- ○大久保委員長 12番、大畑委員。
- ○大畑委員 そういう、私も問題意識、持っておりますので、できましたら、また今 後委員会で審査、調査いただけたらというふうに思います。お願いしておきます。 それからあと 2 点なんですが、健康福祉部で。

1点目は外出支援サービスの委託料の精査、このことについて審査されておりますが、当局からは事業者からの毎月の請求と運行実績、それから利用券のチェックを行っているということで精査ができているという回答をされておりますが、本当

にこれだけで精査したということになるのかどうか、そこが非常に疑問なわけです けども、これ以上の審査がされたのか、されてないのか、あるいは疑義がないのか、 その辺りを伺いたいと思います。

もう一点は障がい児、障がいのある方あるいは児童の方の福祉についての意見も ちょっと出ていなかったので、障害者福祉サービス等についての審査がどのように されたのかお伺いしたいと思います。

- ○大久保委員長 5番、今井委員。
- ○今井委員長 一つ目の問いですけども、決算委員会の中ではここに書いてある以上 の、回答以上の審査はしておりません。この回答で分かりましたという形で終わっ ております。

それから、障がい児者についての審査でありますが、あまり今回の決算委員会ではされなかったんですけども、唯一あったのが障害者手帳の交付が増えているのはなぜかという問いがありました。

それに対して、発達障がい児の認識が高まってきたことであるとか、相談支援体制が整ってきたことなどで増えているのではないかというような回答があったという、その辺りの審査をさせていただきました。

- ○大久保委員長 12番、大畑委員。
- ○大畑委員 ありがとうございます。委託料のとこはまた委員会のほうにお願いする として、障害福祉サービスについては委員会意見としても、決算委員会意見として になるのか予算決算常任委員会意見としてになるんか、そして少し補足いただけた らありがたいと思うので、その辺りまた委員長、副委員長に取り計らいをお願いし たいと思います。
- ○大久保委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○大久保委員長 続いて、産業部・農業委員会事務局について質疑はありますか。 12番、大畑委員。
- ○大畑委員 すみません、産業部、3点お伺いしたいと思います。

まず1点目は産業部が所管をしております指定管理施設、ここへの負担金補助及び交付金というのが令和元年度、年度末に相当されました。その使われ方などについての審査がされたんかどうかという、この1点お伺いします。

それから、産業立地促進条例の資料も出していただいておりましたが、それについての効果が生まれているのかどうかもお伺いしたいと思います。この間、たくさ

ん助成とか課税免除されてきておりますけども、それが雇用に結びついてるのかなというところが1点あります。ところが障がい者雇用はゼロなんで、その辺りのこともちょっと気になっているところです。

それから、産業立地促進条例をつくった目的は、市内の雇用者の確保と将来的には税収アップにつながっていくということやったと思うんですが、もうそろそろそういう効果測定ができておる時期じゃないかと思うんで、その辺りがどのように議論されているのか、少しお伺いしたいと思います。

それから三つ目ですが、農業の関係で多面的機能支払交付金事業、これについての広域化の方向性が市のほうから示されておりますが、実際まだまだ進んでいません。それで令和元年度の活動の組織図とか対象になってる農地面積、農用地の面積を資料で見せていただきましたら両方とも減ってきております。それでやはり組織の広域化のことは真剣に考えていかなければいけないんじゃないかと思うんですが、この辺りの審査が行われたのかどうかをお伺いしたいと思います。

以上3点、お願いいたします。

- ○大久保委員長 5番、今井委員。
- ○今井委員長 私のほうからは一つ目のほうでお答えさせていただきます。

指定管理者施設についての審査が行われたかということなんですが、決算委員会の中ではそこまではされておりません。今後、常任委員会等で当然審査をされていただけるものと思っております。

以上です。あとは担当委員のほうからお願いします。

- ○大久保委員長 11番、飯田委員。
- ○飯田委員 私のほうからは、2点目と3点目について報告いたします。

まず産業立地促進条例の適用に対しての効果、このことについてなんですけども、 当局からは、企業が市外に転出してしまう、その時点で税収はなくなってしまう点 を考えれば、重要なことではないかと考えておると。令和2年度で、この条例に基 づいて指定したのは7事業者である。市内事業者の市内での工場移転や増設も多く なっていることから、一定の役割を果たしていると考えている、そういう回答でし た。

また、課税免除と助成の部分について、これについては、おおむね10年から15年程度でその分の税収は入ってくるというふうに試算をしておるということで、現状まだそこまで至っていないというような説明でございました。

次に、多面的機能支払交付金事業の取組という部分で、組織の広域化についてお

尋ねですが、これにつきましては令和3年4月の事業実施に向けて事業説明とアンケートを行ったと、そういったところ、一部広域化について誤解を招いている組織もあることから、令和2年度中に広域化についての再説明と、組織の増加や協定面積の拡大を図っていく予定であるという説明を受けました。また、広域化によって各組織の持つ予算を共有できるなどのメリットについて説明して、理解を得たいということでございました。

以上です。

- ○大久保委員長 12番、大畑委員。
- ○大畑委員 分かりました。1点だけお願いをするんですが、今井委員長から1番のお答えいただいたんですけども、今後、補助事業、幾つかの事業を抽出して事務事業評価を行っていかれると思うんで、その中にぜひ、一番最初に申し上げた部分入れていただいて、委員さんのほうで評価をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
- ○大久保委員長 5番、今井委員。
- ○今井委員長 その旨、決算委員会の中でまた図らせていただきたいと思います。
- ○大久保委員長 よろしいですね。

続いて、建設部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

続いて、教育部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

続いて、総合病院、会計課、議会事務局、公平委員会・監査委員・固定資産評価 審査委員会事務局について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

以上で質疑を終わります。

次に、自由討議を行います。

自由討議の時間は、1議題につき30分間とします。議題は、一般会計決算と特別 会計及び企業会計決算の2議題といたします。

なお発言は1議題につき、1委員3回以内とします。

まず第95号議案、令和元年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について、発言

したい委員は挙手をお願いします。

ありませんね。

続いて、第96号議案、令和元年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから第105号議案、令和元年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを1議題とし、自由討議を行います。発言したい委員は挙手をお願いします。

ありませんね。

これで自由討議を終わります。

続いて採決を行います。採決は1議案ずつ起立により行います。

まず第95号議案、令和元年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第95号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第95号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第96号議案、令和元年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 の認定についてを採決します。

第96号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第96号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第97号議案、令和元年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第97号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第97号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第98号議案、令和元年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算 の認定についてを採決します。

第98号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第98号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第99号議案、令和元年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第99号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第99号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第100号議案、令和元年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認 定についてを採決します。

第100号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第100号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第101号議案、令和元年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 についてを採決します。

第101号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第101号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第102号議案、令和元年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第102号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第102号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第103号議案、令和元年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついてを採決します。

第103号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第103号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第104号議案、令和元年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついてを採決します。

第104号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第104号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第105号議案、令和元年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認 定についてを採決します。

第105号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第105号議案は、認定すべきものと決しました。

以上で、第95回宍粟市議会定例会付託案件審査、令和元年度決算認定11議案の審査を終了します。

本会議に提出する報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

○大久保委員長 異議なしの言葉がありました。

決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見について、でありますが、 執行機関を監視・評価する体制として、決算委員会において、決算に係る重要施策 の意見、施策評価を行い、次年度予算へ提言することを協議していただいていると ころであります。

このことについて、予算決算常任委員会の閉会中の継続調査として決定してよろしいか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

○大久保委員長 異議なしの言葉をいただきました。

決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見については、予算決算常 任委員会の閉会中の継続調査事項と決定いたします。

手法については、まずは、決算委員会において協議し、進めていくことにしたい と思いますが御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ほかに何かありますか。

(「なし」の声あり)

【以下、第95回定例会付託案件(補正5議案)を審査】

○大久保委員長 その他を議題とします。その他で何かありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

なければ本日の委員会は閉会いたします。副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○神吉副委員長 長期間にわたりまして、決算委員の皆様には大変お時間もかかった ことでしょう。決算審査をお疲れさまでした。どうもありがとうございました。 これをもちまして、本日、第15回予算決算常任委員会を終了します。 お疲れさまでした。

(午後 2時26分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会 委員長 大久保 陽 一

宍粟市議会予算決算常任委員会(決算委員会) 委員長 今 井 和 夫